

Rotary



白河西ロータリークラブ

SHIRAKAWA WEST ROTARY CLUB

創立 1986 年

2019～2020年度クラブ目標

『共に手をつなごう
ロータリーのもとで』

会長 中目 公英
幹事 兼子 英聡



ロータリーは
世界をつなぐ

2019-20年度国際ロータリーテーマ

第1602回例会

令和元年10月10日 (18:30～19:30)

○ソング

- 四つのテスト

○スマイルBOX

- 中目公英会長 (米山記念奨学会委員会の居川委員長さん、卓話をありがとうございました。野球愛好会の皆様、東北大会での活躍をお祈り申し上げます。)
- 池田浩章会員 (結婚記念お祝いありがとうございました。おかげさまで36年目を迎える事が出来ました。)
- 居川孝男会員 (米山記念奨学会担当例会を開催させていただきました。目的を理解していただき、寄付の御協力宜しくお願いします。)
- 小林義勝会員 (来週10月17日、18日仙台市で開催される東北大会へ参加して来ます。良い結果が報告できる様、みんなで頑張ってきて来ます。)
- 鈴木孝幸会員 (誕生日プレゼントありがとうございました。プレゼントの商品券は、ロータリーメンバーにまわるよう有効に使わせて頂きます。)
- 片倉義文会員 (長くお休みしました。)
- 宮本多可夫会員 (大型台風が近づいております。連休中は気をつけましょう。)
- 堀田一彦会員 (8日の白河クラブとの野球の練習試合でヒットを打ったのでスマイルします。)
- 関谷亮一会員 (台風19号が北上しています。白河地方が直撃がない様祈りたいと思います。居川米山記念奨学会委員長卓話ありがとうございました。)
- 永野文雄会員 (台風が大型の様です。無事に過ぎ去る事を願っています。居川パスト会長、米山の卓話ありがとうございます。)

▶第1602回例会出席状況 (R元年10月10日)

Ⓐ 出席免除を受けていない正会員数	44名
Ⓑ 出席免除の適用正会員数	14名
Ⓓ 全正会員数	58名
Ⓒ ①の出席者数	24名
Ⓔ ①のメイクアップ者数	3名
Ⓕ ②の出席者数	9名
Ⓖ = ③ + ④ + ⑤ (メイクアップ補填後の出席会員数)	36名
Ⓗ = ⑥ - (⑦ - ⑧)	53
Ⓘ = ⑥ / ⑨ × 100 (例会出席率)	67.92%

▶例会日: 第1・第3木曜日 (12:30) その他の木曜日 (18:30～19:30)

▶例会場: 白河市新白河駅前 東京第一ホテル新白河

▶事務局: 〒961-0957 福島県白河市道場小路96-5 (白河商工会議所内) ☎23-3101 FAX22-1300

本日のプログラム

■会長の時間



中目公英会長

皆さん、こんばんは。もう皆さんもご承知だと思います。今年度のノーベル化学賞に、旭化成名誉フェローの吉野彰さんが受賞されるという話題が今もちきりであります。まさに、今日のIT社会にとってなくてはならないリチウムイオン電池の開発、発明に貢献があったというふうなことであります。昨年度の医学・生理学賞の本庶佑さんに続いて二年連続の日本人の受賞で、今回の吉野さんで28人目となるようであります。我が国の基礎科学に対する世界的な貢献度の高さがわかるような形で、日本人の一人として大変誇らしい限りであります。この後も、もしかするともう一人今年度ノーベル賞貰うかもしれませんから、皆さん方と一緒に期待をしてその発表時期を見守っていきたいなあというふうに、ここ昨日今日と置いていたところなんです。さて、もう一つロータリー情報の話をさせていただきたいと思います。先週の土曜日、10月5日、わたくしと宮本多可夫中長期戦略策定委員会委員長で、2530地区のセミナーと一緒に参加してきました。そのセミナーは規則・手続委員会という委員会のセミナーであります。今年度、私の年度の重点目標の一つとして、白河西ロータリークラブが今、採択している定款並びに細則を現在の国際ロータリーに合うようにバージョンアップしたいとお話を申し上げていました。何回かお話ししたので、皆さん方ももう既にご理解いただいているかとは思いますが、2019年4月13日にアメリカで規定審議会というのが開かれまして、そこで決議されたこと、議案として賛成を得たものは決議案、制定案となりまして、この7月1日から私の年度から採択をされて適用になっています。それに伴いまして、各クラブが自覚しようが自覚しまいが、各ロータリアン一人一人がそのことを認識しようが認識しまいが、その決まったことは適用になっているというふうなことであります。一番、今年度の4月の規定審議会の特徴的だったのは、何回かお話ししましたがメーキャップが例会の前後2週間というやつがなくなりまして、同一年度内であればメーキャップは可能になるんだというふうなこと。さらには、職業分類一つのクラブに同一職業分類が5人ないし、51人以上のクラブにあっては10パーセント以内というふうな、一つの職業分類上の規制がかかっていたのですがその規制がなくなりました。極端なことをいえば、同一職業分類の方だけのクラブも成立し得るようになったわけでありまして。そのようなことありますけども、実際問題一番問題なのは今まで定款上に委員会構成というのは、そのクラブクラブで自由に決めていいというふうな形になっていたのですけれども、

今回その前の2016年からなんです11条の第7節というところにおいて、各クラブにおいては次の委員会を作るべきである。持つべきであるというふうに、定款の中で委員会を作らないといけないというふうに明文化されてしまっています。それは、本クラブは次の委員会を有すべきである。一つは、クラブ管理運営委員会。現在の西クラブにはありません。一つは、会員増強委員会。これはあります。一つは、公共イメージ委員会。我がクラブにも、公共イメージという名前の委員会は今のところありません。一つは、ロータリー財団委員会。一つは、奉仕プロジェクト委員会。この委員会を作りなさいというふうに定款上で決まっているというわけでありまして。それに合うような形で現在、宮本先生に大変ご足労いただきまして、定款の変更並びに細則の変更作業をしております。もう現在、佳境に入っているというところでありまして。来年度から、年次総会で採択されればの話ですが、今まで私たちのクラブではクラブ奉仕Ⅰは会長エレクトが必須担当。それから、クラブ奉仕Ⅱは副会長が担当になっていましたが、この会長エレクト並びに副会長のポジションは無任所になる予定であります。つまり、会長エレクト並びに副会長は担当委員会を持たない。つまり、会長と同じようにすべての委員会について会長と一緒に自分の年度の会長をやるために勉強に専念しなさい。今までだったら、会長エレクトだったらクラブ奉仕Ⅰの9委員会くらいをもって副理事長みたいな形で担当副みたいな形でやっていたんですが、それが全くなりまして、会長エレクト並びに副会長は無任所役員という形に変更になります。今、その細部を詰めておりますので、皆さんにとってはちょっと劇的な変化になるかもしれませんし、委員会の我がクラブの組織全体が構成上変わってしまうかもしれませんが、ただロータリーは共に会員メンバーは親睦活動をし、親睦に伴って心が通じあったら一つの奉仕活動をするという、そのロータリーの根本にはいささかも変わりありませんので、今後とも新しい定款、新しい細則に則るような形で西クラブのロータリー活動をしていければいいなというふうに思っているところでありまして。以上、簡単ではありますが私の年度の目玉の定款・細則変更の中間報告のその一端をご披露させていただきまして、今日の会長の時間とさせていただきます。

■幹事報告

堀田一彦副幹事



- 国際ロータリー第2530地区：地区大会「青少年奉仕活動発表」及び「青少年会議」のお知らせ
- ガバナー事務所：補助金管理セミナーのお知らせ
- ガバナー事務所：ロータリー財団地区補助金報告書について

- マックスストア：オリジナルプリントのご案内
- みつやま喜一後援会事務所：出陣式のご案内
- 白河市国際交流協会：グローバルコミュニティカフェの開催について
- 白河市国際交流協会：国際交流DAYの開催について
- 福島民友新聞社：国際ロータリー第2530地区大会特集広告協賛のお願い

■委員会報告

○野球愛好会

小林義勝監督



皆さん、こんばんは。野球愛好会の監督の小林です。皆さんにひとつお知らせをしておきたいと思います。毎年恒例になっております東北親善野球大会が、来週の17、18日の二日間にかけて仙台市で開催されます。我がクラブの中目会長を筆頭に、選手メンバー17人で今回は臨む態勢であります。愛好会のメンバーも毎週朝練習を重ねてきて、その結果東北大会では皆さんに良い結果がまたご報告できるようみんなで頑張ってきたと思いますので、白河の地で皆さんは応援をよろしくお願ひしたいと思ひます。最後に、安部パスト会長と永野パスト会長より多大な餞別をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

○会計

横田俊郎会員



皆さん、こんばんは。会計のほうからご報告させていただきます。会費のほうの引き落としでございます。今月、引き落とし月となっております、25日金曜日に会費のほうの引き落とし手続きさせていただきます。後程、事務局からもファックスのほうご案内させていただきますので、ご確認いただきますようよろしくお願ひいたします。

○青少年奉仕委員会

村上堅二委員長



皆さん、こんばんは。青少年奉仕委員会のほうからちょっと残念なお知らせがあります。今週日曜日、「城 d'白河」を開催する予定で皆様のほうにご協力をお願いしてあった件ですけれども、今般の台風の影響で今回は大会を中止という形になりました。大変残念ではございますが、また次回ということでお話しいただいております。ご協力いただける予定だった方、日程のほうだけ一応中止ということになりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

■本日のプログラム

○米山記念奨学会委員会

居川孝男委員長



改めまして、皆さんこんばんは。今月は米山記念月間ということで、多分皆さんのお手元に先週あたりこのロータリーの米山記念奨学事業豆辞典というものが入ってたかと思ひます。米山記念ということで、話は聞いてると思うんですよ。また、皆さん方の年会費の中からクラブで普通寄付金ということで一人当たり5千円米山のほうに寄付をさせていただきます。この米山記念って何なのということでございますけども、勉強や研究を日本でしたいという在留の留学生に対して、基本的には大学生であれば月額10万円、大学院生であれば月額14万円のお金を学生の奨学金としてお渡ししていこうと。そして、その在留した外国人の人たちが各人の国に帰って日本人の温かい心に触れ、国際貢献をしてロータリーの輪が広がっていけばということで、実は1952年に東京ロータリーの米山梅吉さんがお亡くなりになった時に、功績を記念して始めた国際奨学金事業が日本全国のロータリアンの合同事業として発展していったという流れでございます。ちょっとクイズなんですけども、今まで日本に来た留学生、1万人、2万人、3万人。累計ですね、1952年から。1万人くらいだと思う人。ああ、いないですね。2万人だと思う人。3万人だと思う人。はい、ありがとうございます。今年ですね、今年現在で2万人ですね。2万を超えました。21,023名の留学生が日本にこのロータリーの米山記念奨学金で勉強しております。じゃあ多いのは東南アジアが多いんですけど、韓国、中国、台湾、ベトナムというのが多いんですけど、大体今、世界の国って200くらいあるんですか。300くらいあるんですか。世界の国、200くらいですか。じゃあ、すいません。日本にこの制度を使って来てる国数は、50、100、150くらいでいった場合、どの程度の国が来てるか。大体50か国くらいから来てるんじゃないかと思う方。ありがとうございます。100か国くらいから来てると思う方。150くらいの国から来てると思う方。さすがに安部先生は200くらいの国だということではないんですけど。実は129か国から来ている。ということは、半数以上の国から日本にこの制度を使って留学生が来てるのが現状なのかということでございます。私もほとんどにわか勉強なので、米山について語るほどの知識がございませんので、ここで15分くらいなんですけどビデオを見ていただいて、留学生がどんな形で留学し、今後活躍してるかをちょっとビデオを流しますので見ていただければと思ひます。

～～ビデオ上映～～

2016年5月、国際ロータリーの年次大会が韓国ソウル

で開催されました。世界各地に広がるロータリークラブの連合団体、国際ロータリー。200以上の国と地域に35,000ものクラブがあり、ロータリアンと呼ばれる会員は123万人以上。世界有数の奉仕団体です。ソウル国際大会に合わせて、ロータリー米山記念奨学会の元奨学生、米山学友たちによる合同懇親会がソウルで開かれました。日本のロータリアンと世界の学友たちが一堂に会します。

米山奨学金を受けて育った学友たちが、初めて世界中から集まり交流の場を設けた記念すべき日となりました。2017年7月、ロータリー米山記念奨学会は財団設立50周年を迎えました。事業の創設以来、一貫して日本で学ぶ外国人留学生に支援を行っています。その目的は、日本と世界の架け橋となる人材を育てること。米山記念奨学事業は日本のロータリーの父、そして奉仕の人と呼ばれた米山梅吉翁を偲び、その遺徳を記念して始まりました。1868年、明治直前の東京で誕生した梅吉は、幼少時代を静岡県三島の三島で育ちました。しかし、高いレベルの勉強がしたいと中学卒業を待たずに上京。さらに、19歳でアメリカへ渡り留学を果たします。8年間の留学を経て帰国後、29歳で三井銀行へ入行。欧米各国の銀行視察などで成果を挙げた梅吉は56歳で三井信託株式会社を設立するなど、事業家として成功しました。若くから海外の文化に触れた梅吉は、その生活の中から奉仕の精神を学びました。日本初のロータリークラブ、東京ロータリークラブを1920年、52歳で創立しました。66歳で三井信託株式会社の社長を退き、三井報恩会の理事長に就任すると、社会企業、医療企業への奉仕活動はさらに広がります。自ら現地に足を運びおこなったハンセン病、結核などの療養所の建設や研究助成。郷里である長泉村立中学校への図書館の寄贈。私財を投じた現青山学院初等部の前身、緑岡小学校の設立など、未来を担う子供たちの教育にも尽力しました。1946年、78歳でこの世を去るまで、梅吉は多くの社会貢献を果たします。梅吉翁の死後6年後の1952年、東京ロータリークラブによって米山基金が設立されました。米山梅吉翁の遺徳を永久

に偲ぶことのできる有益な事業を始めよう。海外から優秀な学生を招き、日本でその研究を支援しよう。東京ロータリークラブは1954年に、タイから初めての奨学生を招へいし、その後既に在日している留学生に切り替え、合計で3人を支援しました。一クラブの単独事業として始まった奨学事業は、やがて全クラブの合同事業に発展。多くのロータリアンの努力により、1967年7月、財団法人ロータリー米山記念奨学会が設立されました。戦後まもなく、世界の平和を願い日本と世界を結ぶ架け橋を育てようと始まったこの奨学事業は大きな特徴があります。それは奨学生一人一人に地域のロータリークラブが世話クラブとなり、そのクラブの会員が専任のカウンセラーとして日本での生活の相談役となる世話クラブカウンセラー制度です。奨学生は日本の学校で勉強する傍ら、毎月世話クラブの例会に出席し奨学金を受け取ります。そして、世話クラブやカウンセラーとの交流を通じて、日本の文化や奉仕の精神を学んでいくのです。かつて、梅吉翁が三井報恩会を通じて多大な支援をしたというハンセン病療養施設の一つ松丘保養所。国際ロータリー第2830地区青森ロータリークラブが、梅吉翁の思いを語り継ごうと年に一度ボランティア活動を行っています。ロータリアンと地域住民、米山記念奨学生、米山学友など、総勢100名ほどが一緒になって行う園内の除草と清掃活動。奨学生がボランティア活動を通じて日本の文化や歴史を学び、地域と繋がる機会です。米山梅吉翁の残した大きな遺産を少しでも感じてもらって、自分の目標に向かって進んでいてもらいたいと思っています。

スタートから60年以上続いてきた奨学事業。これまで支援してきた留学生はおおよそ5万人。支援した国と地域が120以上となりました。奨学生とロータリークラブとの交流は奨学期間が終わった後も続きます。中国から来日したりヨウさんが奨学生だったのは1999年。18年経った今でも、機会があれば世話クラブだった東京四谷ロータリークラブを訪れます。当時のカウンセラー、小林さんと折に触れて連絡を取り相談をする間柄です。

世界中に広がった日本との懸け橋である米山学友たち。彼らは今も日本との交流を図りながら世界中で活躍しています。さらに、学友会が設立し様々な奉仕活動を行っています。現在、学友会は国内に33、海外に9つ。奉仕の精神を学び、ロータリアンとなる学友も増え、米山学友が中心となって発足したロータリークラブも国内外に存在します。モンゴルの首都ウランバートル。モンゴルの人口の半数が集まるこの町で、日本式の高校を設立したジャンチブ・ガルバドラッハさんも米山学友。そして、ロータリアンの一人です。

(ジャンチブさん) 私が米山奨学生となり、私の人生の転換点だったと思っています。先生や生徒たちと身



近に触れ合って助け合う。このような考えになったのはロータリアンだったからです。

ロータリー米山記念奨学会の支援を受け、山形大学で教育学を学んだジャッジブさん。新モンゴル高校は設立時から日本語の授業を行うなど、海外での留学も視野に入れたモンゴルでは有数の進学校。設立以降17年間で日本へ350人以上の留学生を送っています。

新モンゴル高校は多くの日本の方々が集まってできた学校なので、感謝する気持ちやあと夢を持って前に進むことをみんなが自覚しているのでそれを本当に誇りに思います。

現在は、小学校、中学校、さらに幼稚園、高等専門学校、工科大学にまでその規模を広げ、新モンゴル学園としてモンゴルの発展を語っています。新モンゴル高校の校長も米山学友です。

何事も人々からしてほしいと望むことや、米山梅吉翁の奉仕の精神は、米山記念奨学会を通じて世界へと広がっています。

戦後、日本のロータリーが受け継いできた日本と世界の架け橋となる人作りは学友たちによって、世界中を、そして次の世代へと広がっています。

～～ビデオ上映終了～～

はい、どうもビデオ見ていただいてありがとうございました。どうでしょうか、今2万人の留学生で、多分これ4万人5万人になった時、今、渋沢栄一公がすごい脚光浴びてますけど、もしかするとNHKの連続ドラマか大河ドラマにやっぱり米山奨学生のことを将来テレビでやるなんていう時に、私たちのいくらかの浄財が常にそこに貢献してるという思いで見えておりました。あと私のほうで皆さんにお手元のほうに資料をお渡ししたんですけども、先ほど米山の目的ということで一枚目の一番下でございまして、将来母国と日本との懸け橋となって国際社会で活躍する優秀な留学生を奨学することを目的として、優秀とは学芸に対する熱意や優位性はもちろんのこと、異文化の理解、そしてコミュニケーション能力への意欲や能力に優れてる点も含まれますということで、実は米山留学生応募者多数いるんですけど、福島県は今年一人しか合格しません。それも会津大学の学生さんになった方が合格でございまして。私も白河西ロータリーも今まで米山の留学生のカウンセラーといいますが、要は親代わりになって毎月一回このクラブに来ていただいて、お小遣いをあげて面倒を見たという歴史も実はございまして、直近ですと謝さんでしたっけ、中国からお見えになって日本の自動車メーカーに就職するということが、愛知県のほうに就職した素晴らしい青年が5年ほど前に西ロータリーで面倒見たいきさつがございまして。現状の会津大学ぐらいしか受からないと、なかなか

会津大学から白河にカウンセラーというのも無理なので、日大とか福島大学とかで新幹線沿いでもし留学生がいれば、カウンセラーと一緒に面倒見ることによってその国の理解をお互いのできるのかなというふうな思いもあるところでございます。一枚開いてもらって、その裏のページですかね、世話クラブとカウンセラー。ロータリーってただお金をあげればいいというもんじゃなくて、カウンセラー制度で2年間その間、留学生とカウンセラークラブが交流を図っていくということで、お互いに国際理解や相互理解を深めて学んでいけるという独特な仕組みでございまして。それで奨学生は月一回例会に出席し、その都度奨学金を受けてスピーチとかあと各クラブの活動に積極的に参加しなければならないという、ただお金を貰うだけの制度ではないですよというのをご理解いただければいいと思います。最後のページになりますけども、ロータリーに入って5年くらい経った方で、今までここにお名前のない方がいらっしゃるかと思います。特筆すべきは、もうなんといっても林利勝さんが実は10回、一回10万円なんですけど100万円。そして、現役では永野さんが5回ということでやっていただいております。非常に一回10万円一口ですと50万と。これで寄付って米山だけじゃなくてポール・ハリス・フェローというのもございますので、そちらちょっと合わせていくと相当の金額を大先輩方がやっていただいております。今回、今のところわたくしと前原さん、あと会長ということで3名の予定があるので、去年も3名今年も3名ということで、あと5千円やっているので非常にありがたいと思うところでありますけども、今日のビデオを見て私も是非10万円やってみたくて。これは税金の控除が受けられます。2千円引いて9万8千円が税額控除になりますので、税率50パーセントの方ですと4万8千円税金が安くなりますので、税率10パーセントにすると9千8百円所得税が安くなるという話になりますので、是非ご賛同いただける方、多分来年以降にお声がけしていくと思いますので、その際にはこの前やったビデオでお互いの留学生に奨学金をあげて国際理解を共に親睦を深めていく制度だということをお願いしてご協力していただければ幸いです。この後ちょっと、宮本先生のほうからの別件のお話あるということなので、私のほうの時間ここで終わらせていただきます。ひとつ今後とも米山のほうのご理解お願いして委員会担当例会とさせていただきます。

○宮本多可夫会員



皆さん、こんばんは。急遽、貴重な時間いただきました。実際、この定款、細則の問題を話し始めると2～3時間か5～6時間本当はいただいて話しやるしかないんですが、取りあえず頭出しとい

うかポイントだけの話だけさせていただいて、一応10月11日には皆さんから細則についての変更決議といたしますか、それを貫わなきゃならないという作業を進めてるといことなんです。その細則の前に定款があって細則があると。ちょっと堅い話で非常に申し訳ない話ですが、毎年ロータリーの計画書、ここの最後にその定款と細則が載っていると思いますが、これをつらつら読んだ人はほとんどいないと思います。私も何べんも読んでるわけではありませんが。私も昔、斎藤惣三郎さんに命令されていろいろやって、その後やりっぱなしですが、その定款の改正規定をちょっと頭に入れておいてもらってその構造というものをね。こういうのを見れば、ロータリーというのは我々一体どういう位置づけで、どういうどこから来てどこに行こうとしているかということところが若干わかることもあります。定款の改正方法はこういうふうに書いてあります。本状第2節に規定されている場合を除き、本定款は、規定審議会によってのみ改正できる。その方式については、R I 細則の改正について同細則で定めているものと同じにする。何書いてあるかわかりませんが、要するに我々の定款なのに我々は自分で改正できませんよということが書いてある。R I が勝手に、我々からいえば勝手にかもしれないけど、我々代表者一応送っているんですけど、そこで規定審議会というものを先ほど言いましたように3年に一度、今年も4月に行われたものですが、その規定審議会によってのみこの定款は改正する。要するに、R I 定款があります。国際定款があってR I の細則があります。それで規定審議会が審議されて、その結果全国のロータリーに標準ロータリー定款というものをこうばら撒くわけですね。それはそれによってのみ改正できるという、そういうことなんです。要するに、R I が勝手にこっちに定款を押し付けると、こういう理屈です。ただ、我々が改正できるのはここだけだと。我々は3分の2の議決権によって何を改正できるかという2条だけ。一つは、名称をどうするかと。それから、その地域をどこにするかと。我々は白河西ロータリークラブという名称にしますと。これはもう定款で決まっています。それから、地域は白河市及び西郷村、これも定款で決まっています。これだけは自分で改正できますよと。それ以外は改正できません。それ以外はR I の言うことを聞きなさいと。勝手に動いちゃだめですよと。こういう決まりです。そういう決まりに基づいて、今年度4月に規定審議会があって、それで先ほど会長が何回もいろいろ頭出ししてくれてる中で、一応その案文がきています。それでこれは我々今まであんまり意識しなかったんですけど、毎年これは規定審議会が変われば自動的に変わるとなってるから、我々が意識しようが意識しまいが、そういうものでも規定されていると。そ

の中では、職業分類もあれですし、例会も毎週1回というのは昔は規定だったんですがそれも撤廃されて、月2回以上やりなさいと。月2回でもいいと、逆に言えばね。月2回以上しなさいという規定に変わっているとか、先ほどの今年度はメーキャップは今年度内メーキャップという形で認められたと。それで、ただこれ地区の勉強会この間会長と一緒にやってきたけども、地区のほうも要はこういうふうに決められたけど細かいことはわからないんですね。例えば、毎月毎月ガバナーに我々は出席報告してますけど、仮に10月で報告したと。その後、翌年の7月末にメーキャップして修正しましたと。その時に7月の我々が前に出した出席報告は誰が訂正してくれるんですか。ガバナーもわかりませんって回答ですね。だから、その辺は非常にR I が一方的にやってくる中で、現場的には地区も含めて、なおさら我々この単位会独自ではなかなか解釈が難しいところになってきているというのが本音です。今日言いたかったのは、こういうふうな定款はこういうことで決議しなくても自動的に変わってると考えます。その定款の中に、今までは委員会については特別な記載はなかったんですが、何年か前から定款に委員会についても書くようになって、こういう第10条第7節というところで、まあ文章がよくわからないんですけどね。委員会というのかグループというのか、ちょっと私らもわからないんですが、そういう委員会を持ちなさいというような定款に自動的になるもんですから、それに合わせるためには細則も変えなきゃならんということで、まず委員会構成をもう一回洗い直してみるという作業と、それからそれに付随して定款、細則を変えると。細則を変えるにあたっては、これは我々の改正決議に基づいてやりますので、これは10日前に書面で全員にその改正案を送って、次の定例総会において決めると。この作業は委員会組織にも若干組織というか、全体の流れが変わるだけで実際委員会自体は変わりません。ただ、そういう変わり方をするので次年度の総会、12月末に行われる我々の総会の段階では、この細則もきちんと決まった上で理事、あるいは役職の選挙にならざるを得ないということで、この細則では1週間2週間くらい前に、取りあえず次年度の候補者を指名した上で最終総会にかけなきゃならんということになってますので、そういう数の勘定からいけば時期的なことでは11月末くらいまでには委員会構成と細則について皆さんの決議を頂戴しなきゃならんということの、そういうふうになってますということの頭出しはなんかわかりませんが、中身が付随しなくて申し訳ないですがそういうふうになってますので、その際にご協力よろしくお願ひします。